

埼玉県 新越谷郵便局期間雇用社員による郵便法違反の疑い

埼玉県・新越谷郵便局（埼玉県越谷市流通団地、局長 江尻 善則）の期間雇用社員が、配達すべき郵便物等を配達せず隠匿した事案が判明しましたので、お知らせします。

被害を受けられたお客さまに多大なるご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

また、社会的・公共的役割を担い、信用を第一とする弊社として、このような事件が発生しましたことについて、重ねてお詫び申し上げます。

今回の事態を真摯に受け止め、社員指導を徹底してまいります。

1 概要

2021年3月中旬及び5月頃、新越谷郵便局（埼玉県越谷市流通団地1-3-2）の期間雇用社員（20代、男性）が、自己の配達すべき郵便物55通及び荷物（ゆうメール）1個を配達せず、通勤用バイクに隠匿したほか、6月7日（月）、自己の配達すべき郵便物等約300通を配達せず、配達地域内の宅配ボックスに不適正に保管したものです。

2 発覚の端緒

2021年6月8日（火）、新越谷郵便局の配達地域内のお客さまから、宅配ボックスに郵便物が入っていた旨、近隣の郵便局にご連絡いただき、社内調査を行った結果、本件が判明しました。

3 警察への相談

2021年6月10日（木）、関東コンプライアンス室が、告訴を念頭に越谷警察署へ相談しております。

4 お客さま対応

郵便物等につきましては、準備出来次第、差出人様・受取人様へお詫びの上、対応させていただきます。

5 人事処分

当該社員については、社内規程により厳正に対処いたします。

なお、現在、郵便局業務には従事させておりません。

6 その他

今後、今般の事案を受けて必要かつ適切な再発防止策を講じるとともに、コンプライアンス指導の徹底に努めてまいります。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 関東支社
経営管理部(広報担当)
電話：(直通) 048-600-2006